

令和5年度 東京都公立学校 での 教育実習を希望する方へ

令和5年度(来年度)の教育実習履修予定者のうち、東京都公立高等学校・中学校での実習を希望する場合は、大学から東京都教育委員会への申請が必要となりますので、「令和5年度教育実習履修申込票」等の提出にかかる手続き(別途周知)とは別に、下記のとおり「東京都公立学校教育実習履修願」を各所属部局の教務係へ提出してください。

なお、すでに出身校へ個別に申込をし、内諾を得ている場合も必ず提出してください。

記

1. 申込資格:(①②いずれも該当する者のみ)

- ①東京都公立中学校・高等学校の卒業生であること(高等学校卒業時まで東京都内に在住していた者)。
- ②東京都公立学校教員採用候補者選考試験を受験予定の者。

2. 提出書類:「東京都公立学校教育実習履修願」(Excel ファイル) ※電子データでの提出を求められておりますので、申請する方は、 art-kyom@grp.tohoku.ac.jpまでメールを送付ください。 折り返し様式を添付のうえ返信します。

3. 提出先: 文学部・文学研究科 教務係 宛、メールにて提出 art-kyom@grp.tohoku.ac.jp

4. 提出期限: 令和4年9月26日(月)17時【期限厳守】

5. 注意事項:

- ・ 高等学校・中等教育学校での教育実習希望者は、出身校での内諾を得てから提出すること。
- ・ 中学校での教育実習希望者は、実習を希望する区市町村・希望期間および出身中学校名を記入し提出すること。
- ・ 中学校での教育実習については、教育委員会の決定により受入れ不可となる場合があるので注意すること。

2022年6月1日
文学部教務係